

## 土日祝日における消費生活電話相談に係る電話番号の変更について

京都府消費生活安全センター

075-671-0030

緊急の相談を必要とされている消費者の皆様には、当面の対処法をお伝えすることにより、不安を解消し、被害の未然防止・拡大防止を図るため、京都府では、京都市と共同で、年末年始の期間を除く土曜日、日曜日及び祝・休日に消費生活相談を受けられる体制を整備しています。

この度、事業実施場所の移転に伴い、電話番号が以下のとおり変更となりますのでお知らせします。

### 変更前（令和3年11月28日（日））まで

相談実施日時	電話番号
年末年始を除く土曜日・日曜日、祝日 午前10時から午後4時まで	075-257-9002



### 変更後（令和3年12月4日（土））から

相談実施日時	電話番号
年末年始を除く土曜日・日曜日、祝日 午前10時から午後4時まで	075-811-9002

- ※ お掛け間違いに御注意ください。
- ※ 時間帯によってはつながりにくいことがあります。
- ※ この窓口は、土曜日、日曜日及び祝・休日の緊急時の電話相談窓口であり、あつせん対応は行っておりません。
- ※ 相談内容によっては、平日の相談窓口を御紹介する場合があります。